

自然との共生



R3.7月号.広報嘉麻 36



市内だけでなく
市外に出向いて
林道を作ったりも
しています！



様々な活動に取り組む

地元の自然を守るため



嘉麻市林業研究会
会長 畑吉明さん

嘉麻市 林業 研究会

森林の豊かさは

防災にもつながっている

全国各地に森林づくりの技術や経営改善、地域づくりや交流など森林・林業に関わる活動を自主的に行う団体が存在します。嘉麻市林業研究会も市内の森林・林業の未来に向けて精力的に活動を行う団体の一つです。

「嘉麻市林業研究会は、福岡県広域森林組合の組合員によって50年前に設立されました。嘉麻市の林業の発展と、森林をはじめとする豊かな自然を守り、共生していくこと

を目的に活動しています。土砂崩れを防止するために小規模林道を整備したり、伐採したクヌギの木を加工し、シイタケのホダ木（菌打ちする前のシイタケの原木を製作販売しています。そのほか、一般の方々にも森林について知ってもらうきっかけとして様々な体験会を実施しています。」と話す会長の畑さん。

多くの方が日々の暮らしの中で森林について考えることはあまり無いと思いますが、実は私達の生活と森林は密接な関係があります。近年、大雨で土砂崩れが起きたなどの報道をよく目にしますが、これは手付かずのまま放置された山ほど発生しやすいそうです。山は手付かずのまま放置されると土が弱っていき、雨水の保水率が下がってしまいます。それによって大雨が降った際に雨水を含みきれなくなり土砂崩れが発生してしまうため、定期的に森に入り伐採をするなど手入れをすることはとても重要なのです。

「人手不足や手付かずの山の増加により、林業は厳しい状況に追い込まれています。しかし、このままではいけません。現在国内の材木は60%が輸入木といわれていますが、新型コロナウイルス感染症の流行を機に輸入がストップしてしまい、国内でウッドショックが発生するなどの問題も起きています。そこで全国的に進められているのが『自伐型林業』という方法です。小さな林業ともいわれ、自分で木を切って原木市場や製材所・材木店へ販売するという採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的森林経営です。少しでも多くの方が自伐型林業に取り組んでもらえるように、まずは森林に興味をもってもらえるような取り組みを今後も行っていきたいです。実際に自伐型林業を志す方の育成や支援なども行っていきたいと思っています。」と畑さんは話します。

林業は50年程の年月をかけて結果が表れるといわれます。50年後の嘉麻市の森林が豊かなものであり続けるために、今を生きる私達が行動をおこなう必要があるのではないのでしょうか。



木いホルダーづくり

木を切って・磨いて・木材に触れ、世界に一つだけの『木いホルダー』作りなども行ってます。



シイタケの菌打ち体験会

冬に伐倒した木を使ってシイタケの菌打ち体験。シイタケの栽培について学ぶことができます。



自然体験

森の中で木の観察や森の整備を体験。のこぎりで木を切ってみたりと自然と触れ合う体験を行います。

わたしたち
こんな活動も
しています！



自然に恵まれている嘉麻市

その自然と共に生きるべく

活動する方々の存在がある

嘉麻市の自然と共に生きる

自然との共生

豊かな暮らしは
いつまでも続くのか

自然環境に恵まれた嘉麻市。九州北部最大の川「遠賀川」の源流点を有しており、古くから嘉麻市のみならず遠賀川流域に暮らす人々の生活を支えてきました。また、豊かな水を得ることができることから果物栽培や米・野菜・酒造りなども盛んとなりました。その他、日本山岳遺産にも認定された嘉穂アルプスは登山愛好家からも人気のスポットで、嘉麻市の交流人口の増加にもつながっています。私達にとって、この豊かな自然は暮らしに直結する財産のようなものとも言えるのではないのでしょうか。しかし近年、便利な暮らしの代償として世界的に加速する環境汚染や様々な影響により環境破壊が進んでいるといわれています。環境破壊が進むと自然災害が増えるなど、その弊害が私達の暮らしを襲います。

これから先の未来も豊かな自然を守っていくために、今を生きる私達が自然との共生について考え、環境を保全するための活動を行っていく必要があるのではないのでしょうか。今回は自然との共生を図る方々の活動をご紹介します。

嘉麻市 観光まちづくり 協会

嘉麻市の魅力は豊かな
自然が残ること

夏が近づいてくると、きれいな小川付近で美しく発光し私達に癒しを与えてくれるホタル。ホタルの名所は全国各地にあります。近年その数が減少傾向にあることをご存知でしょうか。原因は河川や土壌の汚染、餌の減少、そのほか街灯の明かりにより暗闇が少なくなってしまうなど様々ですが、ホタルのみならず生き物達の住処である自然をあるべき姿のまま守っていくことが大切だとわかっていきます。ホタルが集う場所、すなわち「豊かな自然環境が守られている場所」と考えることがで

きるのですが、嘉麻市にもたくさんホタルが集うスポットがあります。そこで自然の素晴らしさを体感してもらうと共に、豊かな自然を守ることに大切さを伝えるために企画されたのが、嘉麻市観光まちづくり協会主催で行われたホタル鑑賞と遠隔地からのライブストリーミングを組み合わせた『サイレントコンサート』です。この催しはホタルの幻想的な光を眺めながらチェロ奏者による演奏を楽しむという企画で、嘉麻市を舞台に撮影されたインターネットCM『森の木琴』の制作に携わった清川進也さんとのコラボレーションにより実現しました。

**かつての縁から
ユニークな催しを実現**

「本年は森の木琴が製作されてから10周年ということもあり、また何か嘉麻市の魅力を発信することができないかという想いもあり、交流が続いていた清川さんと話を進め実現することができました。嘉麻市の最大の魅力である自然を体感しながら素晴らしい

フォレスト セーバー 正人どんの郷

子ども達が遊びまわることができる

里山を残していきたい

ツリークライミングで登り、枝を落とす高所作業もお手の物！

フォレストセーバー
正人どんの郷
事務局長 有田 芳行さん



里山での楽しい思い出を
後世へと繋ぐ

旧嘉穂町の上西郷久吉地区では平成26年から地域住民がフォレストセーバー正人どんの郷を発足し、荒れた里山を整備する活動を行っています。子ども達が裸足で駆け回り、昆虫や小鳥を追いかけたかつての里山の姿を再生し、現代と未来の子供達に森で遊ぶ楽しい経験をしてほしい、そして自然を大切にすることの重要性を知ってほしいとの想いで活動が継続されています。

「整備を始めた頃は竹が生い茂り、光が入らない暗い森でしたが、竹や木を間引き、土には竹チップの土壌改良剤を撒くなどの整備を続け、今では爽やかな風がそよぐ心地の良い場所へと姿を変えました。また、私達は整備だけでなく、自然体験としてツリークライミングや、森林ヨガ、キャンプなどの企画も実施しています。少しでも森に入るきっかけを作れたらという思いで始めた自然体験ですが、子ども達は夢中になって里山を駆け回り、

大人は心身ともに癒されていく様子を見ることができたので、本当にこの活動を始めて良かったなと実感しています。」と事務局長を務める有田さんは話します。

**里山は動物達との
境界線の役割を果たす**

近年、嘉麻市をはじめ森林を有す地域の大きな問題となっているのが、猪や鹿、猿などの動物が山から降りてきて畑を荒らす被害。この被害の被害が大きくなってしまうのも里山の減少が原因になっているのではないかと考えられています。「里山は、そこに住む人と動物達との境界線を担う役割も持っていることで、手付かずの森が増えたことで動物が人間との境界線が分からなくなってしまう、畑や民家に降りてきてしまうようになったのだと思います。動物達と共生していくためには、里山の再生は重要な課題だと思っております。多くの方に森や川などの自然について考える機会を持つてほしいです。」と正人どんの郷の皆さんは願っています。

無数のホタルの
光とチェロ演奏に
魅了されました

演奏を聴くことができるこの企画は、コロナ禍ということもあり密になるのを避けることが大前提にありました。また、ホタルや森を住処とする生き物達にできるだけ大音量などで悪影響を与えないためにもオンライン配信を利用し、参加者がイヤフォンで演奏を聴くという斬新な手法で実施しました。」と嘉麻市観光まちづくり協会の方々は話します。

6月5日の開催当日は、チェ

ロ奏者である中村充さんの演奏が福岡市内のバイオリン工房から配信されました。参加者は「こんな数のホタルを見たのは初めて。」と口々に話し、嘉麻市の自然の雄大さに感動する様子が見受けられました。

初夏の夜を彩る天然のイルミネーションと音楽が織りなすコラボレーションは、参加者の方々にとって自然の大切さについて考えるきっかけになったことでしょう。

ホタルの幻想的な光に包まれ

チェロ演奏に身を委ねる



森の木琴

古処山で撮影されたインターネットCM「森の木琴」は、カンヌ国際広告祭の金賞をはじめ、多くの賞を受賞しました。

サウンドデザイナー
清川進也さん

嘉麻市観光
まちづくり協会
会長 野見山利三さん

『森の木琴』から
早くも10年。再び
コラボが実現！



森YOGA

絶景を楽しみながらゆっくりと深呼吸をし、心と体を癒す森林ヨガ。県内外から参加者が訪れます。



ツリークライミング

正人どんの郷の名物となったツリークライミングは子ども達に大人気！子ども達の笑顔が弾けます。



ウッドデッキ制作

ごろんと横になって森林浴もできるウッドデッキは大好評！今後も倒木などを再利用し増設するそう。

わたしたち
こんな活動も
しています！



嘉麻市の最新情報をピックアップ！

嘉麻市商工会青年部が 医療防護服を寄付

5月31日、嘉麻市商工会青年部の齊藤部長が嘉麻市役所を訪問され、医療防護服1000着を寄付されました。「新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度はイベントなど多くの関連事業が中止となりました。何か地域に貢献しようと話し合い、今回、医療防護服寄付を決めました。」と話す齊藤さんに対し、赤間市長は「新型コロナウイルス感染症対策に活用させていただきます。日頃の社会貢献活動に心より敬意を表したい。」と述べられました。



第46回 福岡県竹林品評会で 林野庁長官賞を受賞

嘉麻市在住の大塚寿丸さんが第46回福岡県竹林品評会で林野庁長官賞を受賞しました。大塚さんは嘉麻市泉河内の自宅の裏に生産竹林を集積し、タケノコ生産を行っています。生産面積は約5.0haあり、県内でも最大規模の生産面積とのこと。受賞のポイントは「運搬車道が整備され、収集作業が効率化されており、堆肥を混ぜることで地力維持が図られている。また、独自の取り組みとして水煮の学校給食への販売も行われている。」などの点が評価されました。



林野庁長官賞を受賞した大塚寿丸さん(左)

SNSで嘉麻市の情報を配信しています！

子育て情報や災害情報・イベント情報など、その他にもさまざまな市政情報を配信しています。ぜひ、便利なSNSをご活用ください！

LINE

嘉麻市の公式LINEでは「セグメント配信」を導入し、受信者のニーズに合わせて配信しています。

LINEアプリの「友達追加」からID検索、またはQRコードで友達追加してください。

LINE ID @kamacity



Twitter

アカウント名やIDで検索、またはQRコードからフォローしてください。

アカウント名 福岡県嘉麻市【公式】

Twitter ID @KamaCityKoshiki



ホームページでも情報を配信しています！

<https://www.city.kama.lg.jp>

●問／人事秘書課 秘書・広報係 ☎42-7411



福岡県人権擁護委員連合会長表彰を 受賞されました

人権擁護委員として多年にわたり人権擁護活動にご尽力いただいている様悦子さんが、福岡県人権擁護委員連合会長から5月21日付でその功績をたたえられ表彰されました。人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された方たちで、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや人権侵害の被害者を救済するなど人権擁護に係る地域に密着した活動を行っています。

●問／福岡法務局飯塚支局 ☎22-1580



人権イメージキャラクター
KENさんとお友達KENちゃん

かま ニュース トピックス

Kama News Topics!

第25回 PIARAピアノコンクール 地区大会で表彰されました

稲築東小学校に通う喜多悟生(ごお)さん(10歳)と喜多祥生(しょう)さん(7歳)が、佐賀県で行われた第25回 PIARAピアノコンクール九州地区大会で最優秀賞(祥生さん)と、優秀賞(悟生さん)を受賞し、7月に行われる全国大会へ出場するため、6月2日に赤間市長へ報告に訪れました。「コロナ禍で暗いニュースが多い中、明るく嬉しくなるニュースは嘉麻市全体にとってとても喜ばしいことです。ぜひ全国大会でも頑張ってください。」と赤間市長がエールを送りました。



JTと赤間市長による 情報交換会が行われました

4月23日、JT(日本たばこ産業株式会社)と赤間市長による、環境問題に関する情報交換会が行われました。昨年レジ袋が有料化になった際にエコバックを作成したことで繋がりが生まれ、今後、嘉麻市を拠点に地域貢献をしたいという思いで今回の情報交換会が行われました。情報交換会ではJTの活動の話や、たばこによる身体への影響、加熱式たばこの仕組みなどについて話し、今後も情報交換をしていながら、また何か一緒に取り組んでいければと話していました。



赤間市長がバス来る嘉麻に移転した 「フルーツサンド THREE」を訪問

5月12日に赤間市長がバス来る嘉麻内に移転した「フルーツサンド THREE」を訪問し、店内を見て回ったり、オーナー・中嶋公治さんと話をしたりしました。「フルーツサンドが嘉麻市を知り、訪れるきっかけになれば嬉しいです。いつも嘉麻市のために様々なことに挑戦し、実践してくれてありがとうございます。」と赤間市長は感謝の言葉を述べていました。中嶋さんは今後も、嘉麻市を盛り上げ、魅力を伝えるために様々なことに取り組んでいくそうです。



ご家庭での

ごみの出し方について

新型コロナウイルスなどの感染症対策のためにも、家庭ごみを出すときには、次の5点を心がけましょう。

- 1 ごみ袋はしっかり縛って出しましょう!**
ごみが散乱するのを防ぎ、収集作業員の方がごみ袋を運びやすくなります。
- 2 ごみ袋の空気を抜いて出しましょう!**
収集車でのごみ袋の破裂を防止することができます。
- 3 生ごみは水切りを行いましょう!**
ごみの量を減らすことができます。
- 4 普段からごみの減量化を心がけましょう!**
食べきる量に留める食料品の購入など、ごみを出さないことも大切です。新聞や段ボール等の古紙は各支所のリサイクルボックスで回収を行っています。
- 5 分別・収集ルールを守って出しましょう!**
朝8時までにごみ出しルールを守って、正しく出しましょう。
※詳しくは各家庭に配布している「家庭ごみの出し方ガイド」の冊子をご覧ください。

ご家庭でのマスク等の捨て方

- 1** ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおり、ごみ袋をしぼって封をしましょう。
- 2** マスク等のごみに直接触れることがないよう、しっかりしぼります。
- 3** ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。

考えよう 相手の気持ち

～新型コロナウイルス差別をなくすために～

新型コロナウイルス感染症に対する「不安や恐れ」から、偏見や差別が広がっています。どの様な状況にあっても、偏見や差別は決して許されるものではありません。うわさなどの根拠のない情報を信じることなく、一人ひとりの互いの人権をあらためて考え、冷静な行動をお願いします。

人権に関する相談は下記までご相談ください。

人権・同和
対策課

人権・同和対策係
☎42-7405

うすい人権啓発センターあかつき
☎62-3337

嘉穂隣保館
☎57-0032



令和3年 7月▶8月7日 暮らしのカレンダー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・変更となる場合がございます。ご了承ください。

●…休日在宅医 ●…相談 ●…時間外窓口業務(夜間納税・相談・マイナンバーカード交付) ●…乳幼児健診・相談

休日在宅医は変更になる場合があります。受診の際は当日の新聞(筑豊版)等でご確認ください。

飯塚急患センター 飯塚市吉原町1番1号サンメディラック飯塚2階【診療科目】内科・小児科(外来のみ)

【診療日時】平日(月曜～金曜)19:00～21:00、土曜・日曜・国民の祝日 18:00～22:00、お盆(8/13～8/15)18:00～22:00、年末年始(12/31～1/3)14:00～17:30・18:00～22:00 ※1歳未満のお子さんの診療、外科的症候、けいれん等の重病のときは、飯塚救命救急センターへお願いします。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1 時間外窓口業務 山田総合支所 (17時～19時) 行政相談 碓井総合支所 (13時～15時) 法律相談 稲築地区公民館 (13時～16時) ☎43-3511【要予約】	2 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	3
4 菊原内科クリニック (鴨生) ☎43-1005	5	6 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	7 嘉麻市こころの 電話相談 (17時半～20時半) ☎53-1128	8 時間外窓口業務 碓井総合支所 (17時～19時) 弁護士による 無料法律相談 嘉麻市役所本庁舎 4階 4C会議室 (13時～16時) ☎42-7415【要予約】	9 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	10 マイナンバー カード交付窓口 嘉麻市役所本庁舎 1階 市民課 (9～12時、13～16時) ☎42-7469【要予約】
11 佐谷医院(飯田) ☎62-2154	12 女性相談窓口 嘉穂総合支所 相談室 (13時半～16時)	13 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時) 1歳6ヶ月児健診・ 2歳児フツ素塗り 稲築保健センター	14 嘉麻市こころの 電話相談 (17時半～20時半) ☎53-1128 心配ごと相談 山田ふれあいハウス (13時～15時)	15 時間外窓口業務 夜間納税・相談 本庁舎(17時～19時) 7ヶ月児健診 稲築保健センター	16 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時) 10ヶ月児相談 稲築保健センター	17
18 西野病院(鴨生) ☎42-1114	19	20 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時) 3歳児健診 稲築保健センター	21 嘉麻市こころの 電話相談 (17時半～20時半) ☎53-1128 4ヶ月児健診 稲築保健センター	22 平塚医院(下山田) ☎52-0320	23 平野医院(鴨生) ☎42-1125	24 精神障害者家族 相談員による相談会 夢サイトかほ 大研修室 (13時半～16時) マイナンバー カード交付窓口 嘉麻市役所本庁舎 1階 市民課 (9～12時、13～16時) ☎42-7469【要予約】
25 馬郡医院(鴨生) ☎42-0107	26 女性相談窓口 山田総合支所 相談室 (13時半～16時) 弁護士による 無料法律相談 嘉麻市役所本庁舎 4階 4C会議室 (13時～16時) ☎42-7415【要予約】	27 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時) 行政書士による 無料相談 嘉麻市役所本庁舎 4階 4C会議室 (13時～16時)	28 嘉麻市こころの 電話相談 (17時半～20時半) ☎53-1128 心配ごと相談 山田ふれあいハウス (13時～15時)	29	30 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	31
8/1 松井医院(上山田) ☎52-0465	2	3 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	4 嘉麻市こころの 電話相談 (17時半～20時半) ☎53-1128	5 時間外窓口業務 山田総合支所 (17時～19時) 法律相談 稲築地区公民館 (13時～16時) ☎43-3511【要予約】 行政相談 山田生涯学習館 (13時～15時)	6 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	7

新型コロナウイルス感染症拡大により低迷する市内の消費を喚起し、マイナンバーカードの取得促進及びキャッシュレスの普及を図ることで、オンライン化に対応した新しい生活様式を推進するため

市内取扱店で
使える!

カマデポ

でススイお買い物!

マイナンバーカードをまだもっていない方へ

カマデポの申請には**マイナンバーカードの取得が必要です。**

マイナンバーカード取得方法

マイナンバーカード交付の申請から1～2カ月後に「交付通知書」が届きます。交付は本人が交付通知書に記載の必要書類を持参して窓口でのお渡しとなります。

①交付申請書を準備

通知カードと一緒に平成27年に発送済みです。お持ちでない方は本人確認書類を持参の上、市民課窓口にて「交付申請書」をお求めください。

この部分



②下記のいずれかで申請

- スマートフォン…交付申請書のQRコードを読み取り、顔写真を撮影して申請します。
- パソコン…総合サイトに申請書IDを入力し、顔写真を登録して申請します。
- 郵便…交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付して郵送します。

③交付通知書が届く

1～2カ月後、嘉麻市役所から「交付通知書」が届きます。受取予約の連絡をして、嘉麻市役所の交付窓口でマイナンバーカードを受け取りに行きましょう。

各庁舎の市民係及び市民サービス係では写真を撮ってカード申請のお手伝いをしています。個人番号カード交付申請書・通知カード・身分証明書をご持参ください。

嘉麻市役所 各庁舎に来ていただければ大丈夫!
カード申請のお手伝いをします!

申請用顔写真の無料撮影サービスを実施しています。

■通知カードと本人確認書類(免許証等を2点)をご持参ください。

受付場所 嘉麻市役所 各庁舎 1階

- ・本庁舎 市民係……………☎42-7469
 - ・山田庁舎 市民サービス係……………☎53-1119
 - ・碓井庁舎 市民サービス係……………☎62-5668
 - ・嘉穂庁舎 市民サービス係……………☎57-3187
- 【受付時間】平日8:30～17:00

■マイナンバーカードを持っていれば…

- ・公的な顔写真付き身分証明書として使えます。
- ・健康保険証としても利用できるようになります。(但し、申し込みが必要。)
- ・確定申告などの行政手続きをオンラインで申請できます。
- ・カマデポの受け取り など



事前
予約制

マイナンバーカードの夜間・休日交付窓口 ●問／嘉麻市役所 市民課 市民係 ☎42-7469

マイナンバーカードを申請し、市から交付通知書が届いている方で、平日の受け取りができない方のために、次の日程で夜間・休日交付を行います。事前にお電話でご予約をお願いします。

■休日開庁日

7月10日(土)・7月24日(土)・8月14日(土)・8月28日(土)

※時間はいずれも9時から12時、13時から16時まで

■場所 嘉麻市役所本庁舎1階 市民課

※正面玄関は施錠されていますので、お手数ですが裏口玄関よりお入りください。

■必要なもの

- 交付通知書(ハガキ) ○マイナンバー通知カード
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 本人確認書類(Aのうち1点・またはBのうち2点)
- A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付き)、在留カード等
- B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証等

■夜間窓口

7月 1日(木)山田総合支所 7月 8日(木)碓井総合支所
7月15日(木)本庁舎

※時間はいずれも19時まで。※正面玄関よりお入りください。

カマデポ

アプリを活用した**嘉麻市の取扱店で使える電子ポイント**です!

対象者

- ①既にマイナンバーカードを取得し、令和3年6月1日時点で嘉麻市に住民登録している方
- ②令和4年1月31日までにマイナンバーカードを嘉麻市で交付された方(交付には申請から1～2カ月かかります)

申請

- ①令和3年7月31日までにマイナンバーカードを取得された方には、市から対象者に電子ポイント交付申請書をお渡しします。
- ②令和3年8月1日以降にマイナンバーカードを取得された方には、マイナンバーカード取得時に電子ポイント交付申請書をお渡しします。

ポイント額

一人につき
10,000Pt
(10,000円分)

ポイント 使用期間

令和3年
8.1日～令和4年
2.28月

ポイントを もらうには?

- ①かまししちゃんアプリのインストールが必要です。
※かまししちゃんアプリは、株式会社かまが運営しているアプリになります。
インストールを行う時は、必ず利用規約をよく読み、同意の上インストールしてください。
- ②申請書に必要事項を記入し、返信用封筒で市へ提出してください。

ポイントを使 うには?

嘉麻市の取扱店で使えます。お買い物のときに、お店に置いてあるQRコードを読み取って支払いをします。1Pt1円で作れます。

ポイントを受 取れない場合 は?

ご自身や世帯の中で誰もスマートフォンを持っていない等、電子ポイントを受取れない場合は、商品券を配布します。

マイナンバー
カードを
持っていない方は
取得が必要です。



取扱店随時募集!

嘉麻さいはっ券とカマデポの
取扱店を募集しています。
詳しくは以下までお問い
合わせください。

嘉麻商工会議所 ☎52-0855
嘉麻市商工会 ☎42-1404

7月1日から
使えます!

嘉麻さいはっ券

嘉麻市のお店を再発見してみてください!

- 対 象 者 令和3年6月1日時点で嘉麻市に住民登録をしている方
- 商 品 券 額 一人につき 5,000円分(500円券10枚)

商品券使用期間 令和3年7月1日(木)～令和4年2月28日(月)



●問／嘉麻市役所 産業振興課 商工係(本庁舎3階) ☎42-7450

嘉麻市商業店舗リフォーム補助金制度

商業の振興及び活性化を図るために市内の商業店舗のリフォーム工事を行う場合に
予算の範囲内において経費の一部を補助金として交付します。

申込資格(すべてに該当する方)

- ①市内に本社もしくは本店所在地を有する法人又は
市内に住所を有する個人事業者
- ②風営法事業者でないこと
- ③市税等の滞納がないこと
(生計を一にする同一世帯の人を含む)
- ④暴力団関係者でないこと
- ⑤リフォーム後に継続して営業する見込みがあること
- ⑥小規模事業者に該当すること



改修工事の例

改築・塗装・修繕・模様替え・外壁塗装・増築工事・
看板サイン等の設置 ※単なる備品の入れ替えは対象外。

補助金額

改修工事費用(消費税別)の1/2に相当する金額
※ただし、上限50万円で千円未満切り捨てとなります。

対象外となる工事

- ・住居部分で直接事業の用途に付さない部分にあたる経費
- ・年度を超える工事

補助対象(すべてに該当する店舗・工事)

- ①市内で、小売業・飲食業もしくはサービス業を営ま
れている店舗又は事務所。
- ②申し込み者が所有又は賃借している店舗等。
(賃借の場合は所有者の同意があること)
- ③原則として市内の施工業者が行う工事で、
令和4年3月31日までに完了届を提出できること。
- ④他の補助制度による補助対象工事でないこと。
※本補助の交付決定前に着工しているものは対象外。
※補助金の交付は同一申請者につき1回限りとするので、
過去に補助金を交付された方は対象外となります。

申請受付期間

令和3年6月1日(火)～令和3年7月16日(金)

※申込多数の場合は抽選(7月末に嘉麻市役所で行う予定)

申請書に必要な事項を記入の上、確認書類を添えて窓口
提出してください。申請書は産業振興課(本庁舎3階)の
窓口においてあります。また、嘉麻市のホームページ
からもダウンロード出来ます。

●問／産業振興課 商工係 ☎42-7450
<https://www.city.kama.lg.jp>

7月の嘉麻市温浴施設のイベント

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては
イベントや開館時間等を変更することがあります。

■ふるさと交流館 なつきの湯(鴨生24番地10)

・回数券販売キャンペーン

7月3日(土)～7月10日(土) ※終日開催

・季節の湯(朝顔の湯) 7月18日(日) ※終日開催

開館時間 10:00～24:00/入浴時間 10:30～23:30

●問／ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003

■稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家

(岩崎1117番地2)

・季節の湯(朝顔の湯) 7月19日(月) ※終日開催

開館時間 10:00～20:00/入浴時間 11:00～19:00

●問／稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家

☎42-1413

■山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畑2173番地1)

・回数券販売キャンペーン

7月3日(土)～7月10日(土) ※終日開催

・季節の湯(朝顔の湯) 7月18日(日) ※終日開催

開館時間 10:00～21:00/入浴時間 11:00～21:00

●問／山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681

■嘉穂老人福祉センター(大隈町1183番地1)

季節の湯(朝顔の湯) 7月20日(火) ※終日開催

開館時間 9:30～20:00/入浴時間 10:00～18:00

●問／嘉穂老人福祉センター ☎57-0184

フレイルチェックのご案内 ～気づきから始める予防～

新型コロナウイルス感染症による自粛生活で外出の機会が
制限され身体を動かすことが減ると、身体や脳の働きが低
下し、歩行や身の回りのことなど今までできていた生活動作
が行いにくくなる、高齢の方の心身の機能低下(フレイル・虚
弱状態)が心配されています。フレイルが進むと身体の回復
力や抵抗力が低下し疲れが改善しにくくなるため、感染症も
重症化しやすい傾向があります。フレイル状態を確認する
「フレイルチェック」を開催します。気づくことから、自分
にあう改善方法を学んでみませんか。

※フレイルは、健康と要介護状態の間の心身共に弱っている
状態を指す言葉です。

■日時／8月4日(水) 13:00～14:00

■場所／サルビアパーク

■定員／10名程度 ※必ず事前申し込みが必要です

申し込み締切 7月23日(金)

■持物／タオル、飲み物、運動しやすい服装、靴
自宅検温し、マスク着用でお越しください。

●問／高齢者介護課 高齢者相談支援センター係
☎42-7434

※新型コロナウイルス感染拡大
防止のため中止する場合があります。

中止の場合は、申し込みを
された方へ連絡をいたします。



令和4年度

コミュニティの
活動を応援
します!

一般コミュニティ助成事業 事前申請のご案内

一般コミュニティ
助成事業とは?

一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を財源に行う社会貢献広報事
業のうち、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整
備に関する事業。住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の
連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すものです。

助成
金額

1件につき100万円から250万円までの
10万円単位(10万円未満を切り捨て)

対象となる団体

市内に活動の拠点を有し、自治会や町内会等の地域に
密着して活動するコミュニティ組織

申請方法

下記窓口に事前相談の上、以下のとおり申請書類をご提出
ください。様式は、企画財政課企画調整係または各総合支
所地域振興係で直接受け取るか、嘉麻市ホームページから
ダウンロードできます。

■提出物

- ①嘉麻市一般コミュニティ助成事業申請希望書(様式第1号)
- ②事業実施主体の規約
- ③事業実施主体の当該年度の事業計画書
- ④事業実施主体の当該年度の収支予算書
- ⑤金額積算根拠(見積書等)
- ⑥その他市長が必要と認める書類

提出期限

令和3年8月2日(月)～8月31日(火)まで

※すべてA4縦サイズとしてください。

※メールによるデータ送付が可能な団体は、メールによる
データの提出もあわせてお願いいたします。

事前申請後の流れ

市において審査を行い、本申請の対象となった団体は本申
請書の提出等が必要となります。なお、申請内容について
は、市・県及び自治総合センターにて審査の上、採択が決定
されます。採択されない場合もありますので、予めご了承ください。

過去の助成団体の声

新道行政区

- 事業名／太鼓他コミュニティ活動備品
(法被、紅白幕、提灯、カラオケ設備)の整備
- 整備した備品／太鼓や法被、紅白幕、提灯、カラオケ設備
一式の備品整備
- 助成額／1,900,000円

老朽化が進んでいた秋祭りに使用する備品を
中心に整備を行い、秋祭り事業の存続や活性
化、更に盆踊りなどの行事を復活させ、地域住
民のコミュニティの場を拡大していきます。



大隈区

- 事業名／大隈区における地域コミュニティ活動の
活性化に関する備品整備事業
- 整備した備品／エアコン(天吊型3馬力)2台、太鼓(2尺平胴
太鼓)1面、太鼓(附締太鼓並附ローブ締)1面、津軽三味線
1棹、折り畳みイス55脚、折り畳みテーブル18台
- 助成額／2,000,000円

大隈区はエアコンが設置されたことによ
り、暑さや寒さを気にせず高齢者や
子どもたちも年間を通し、安全安心に
交流活動ができます。また、太鼓や三
味線が新調され、地域の伝統芸能を守
り地域住民の繋がりに大きく貢献し、
地域コミュニティの更なる活性化に努
めることが出来るようになりました。



提出先・
お問合せ先

本庁舎3階	企画財政課企画調整係 ☎42-7401 MAIL/kikaku@city.kama.lg.jp
各総合支所	碓井総合支所 市民地域振興課地域振興係 ☎62-5685
	山田総合支所 市民地域振興課地域振興係 ☎53-1181
	嘉穂総合支所 市民地域振興課地域振興係 ☎57-3105